

平成23年度新規事業について

厚生労働省

(単位：百万円)

| 事業 番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|----------|-------------------------|-----------------|--|---------------|----|-----------|---------|--|------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| | | | | | | | | | |
| 0001 | アジア開発途上国雇用労働支援事業費 | 58 | 本事業は、アジア地域の社会的に全弱な人々に対するセーフティネット制度の構築をするための経費であり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 57 | | 大臣官房（国際課） | VI-3-2 | 二国間等の国際協力を推進する | 一般会計 |
| 0002 | 外国人受入医療機関認証制度開発のための支援事業 | 35 | 本事業は、外国人患者を受け入れる医療機関の認証制度の構築は医療の質を確保するものであり、このことは「新成長戦略」にも位置づけられているところであることから、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 14 | | 医政局 | IV-1-1 | 地域の医療連携体制を構築する | 一般会計 |
| 0003 | 在宅医療・介護の推進 | 109 | 本事業は、国民が住み慣れた地域で生活することを支えるために、医療・介護にまたがる様々な支援を包括的に提供する連携体制を構築するものであり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 4,564 | | 医政局 | IV-1-1 | 地域の医療連携体制を構築する | 一般会計 |
| 0004 | 歯科疾患実態調査費 | 28 | 本事業は、国民の歯・口腔の健康状況を把握するために、6年毎に全国規模で実施している実態調査であり、本年度に実施することで事業目的が達成されることから、平成23年度限りの経費である。 | - | | 医政局 | IV-1-1 | 地域の医療連携体制を構築する | 一般会計 |
| 0005 | 看護師等養成所報告管理システム移行経費 | 30 | 本事業は、保健師助産師看護師法施行令に規定されている看護師等養成所運営報告について、インターネットを利用した報告体制を構築するシステムの改修等経費であり、本年度に実施することで事業目的が達成されることから、平成23年度限りの経費である。 | - | | 医政局 | IV-1-2 | 医療需要に見合った医療従事者を確保する | 一般会計 |
| 0006 | 歯科保健医療情報収集等事業 | 23 | 本事業は、安心・安全な歯科保健医療を提供するために、歯科保健医療を取り巻く状況、医療安全情報等を収集・分析し国民や歯科医療関係者に正確な情報を還元するものであり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 17 | | 医政局 | IV-1-3 | 医療従事者の資質の向上を図る | 一般会計 |
| 0007 | シームレスな健康情報活用基盤実証事業 | 173 | 本事業は、国民が適切な医療を受けるため、自らの医療・健康情報を電子的に管理・活用するために地域医療ネットワークを構築するモデル事業であり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 150 | | 医政局 | VI-3-7 | 医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する | 一般会計 |
| 0008 | E B M普及推進事業 | 154 | 本事業は、安心・安全な医療提供体制を確保するために、医療の安全な提供、医療の質の向上に資する診療ガイドライン等の最新医学知識をインターネットで閲覧可能にし「根拠に基づく医療」を推進していくものであり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 150 | | 医政局 | VI-3-7 | 医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する | 一般会計 |

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|----------------------------------|-----------------|--|---------------|----------------|-------|---------|---|------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0009 | 統合医療に係る情報発信等推進事業 | 10 | 本事業は、安全性、有効性の実態が正確に把握されていない統合医療について、国民が健康被害を受けないよう、適切な情報を発信する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 12 | | 医政局 | VI-1-4 | 医療安全確保対策を推進する | 一般会計 |
| 0010 | 臨床研究コーディネーター、データマネージャー確保のための研修事業 | 9 | 本事業は、ドラッグラグ・デバイスラグを解消するため、臨床研究の支援に携わる人材である臨床研究コーディネーター、データマネージャー養成研修を行うものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 9 | | 医政局 | IV-1-6 | 新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る | 一般会計 |
| 0011 | 独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費 | 400 | 本事業は、独立行政法人国立成育医療研究センターが教育・研修の更なる充実を図るため施行する教育研修棟新築整備工事であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 451 | 23年度1次補正598百万円 | 医政局 | IV-1-5 | 政策医療を向上・均てん化させる | 一般会計 |
| 0012 | 糖尿病疾病管理強化対策事業 | 82 | 本事業は、糖尿病に関し、都道府県糖尿病対策推進会議等の活用により、それぞれの医療資源等の実情に応じて、医療連携のあり方の検討を行うとともに、その検討を踏まえ、医療連携体制の確立に関する事業等を実施するものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高く、適切に対応している。 | 79 | | 健康局 | IV-3-7 | 健康づくりを推進する | 一般会計 |
| 0013 | 水道ビジョンフォローアップ調査費 | 22 | 本事業は、見直しの必要がある水道ビジョンへ、経済最適化を目指した老朽施設の更新に向けた戦略的対策の検討などを行うための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 12 | | 健康局 | IV-4-2 | 安全で質が高く災害に強い水道を確保する | 一般会計 |
| 0014 | 名誉回復事業 | 4 | - | - | | 健康局 | IV-3-2 | 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する | 一般会計 |
| 0015 | 歴史的建造物等保存等経費 | 49 | 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とし、「重監房再現・展示施設」を建設するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 299 | | 健康局 | IV-3-2 | 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する | 一般会計 |
| 0016 | 特定疾患等患者支援等経費 | 20 | 特定疾患等患者の不安やストレスを解消するための精神的、心理的サポートを行う様々な事業を実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 20 | | 健康局 | IV-3-2 | 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する | 一般会計 |

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|-------------------|-----------------|---|---------------|--------------------------|-------|---------|--|--------------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0017 | 生活衛生関係営業対策費補助金 | 724 | 本事業は、生衛法の規定に基づき、(財)全国生活衛生営業指導センターが行う、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等に対し、国がその事業について補助するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 932 | | 健康局 | IV-4-5 | 生活衛生の向上・推進を図る | 一般会計 |
| 0018 | 有期労働契約に関する実態調査 | 10 | 本事業は、有期労働契約に関する実態調査が終了したことから、平成23年度限りの経費である。 | - | | 労働基準局 | II-2-1 | 労働条件の確保・改善を図る | 一般会計 |
| 0019 | 「福祉から就労」支援事業費 | 2,810 | 本事業は、政府・与党内における社会保障と税の一体改革等の議論の中でも、生活保護制度等の社会保障制度の見直しに併せ、制度利用者に対する就労支援をより一層強化するよう求められているところであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 4,995 | 東日本大震災復興関連事業(要求1,191百万円) | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 一般会計 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0020 | 「多様な形態による正社員」推進事業 | 32 | - | - | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 一般会計 |
| 0021 | 求人確保・求人者指導援助推進費 | 4,804 | 本事業は、依然続く厳しい雇用情勢の中で企業の求人意欲を引き出し、正社員求人を始め、退職者のニーズにあった条件の求人を多く確保するためには、各企業におけるニーズ求職者の希望とのマッチングまで一貫して行うことが効果的と考えられることから、求人開拓と併せてそれらの業務を行う求人開拓推進員を配置し、正社員求人等、退職者のニーズにあった求人の確保を図ると主に求人充足等を強化するための経費であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 4,687 | | 職業安定局 | II-1-1 | ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチを図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0022 | 職業紹介事業転換支援費 | 6 | - | - | | 職業安定局 | II-1-1 | ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチを図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0023 | 改正労働者派遣法等関係調査費 | 53 | 現在国会で審議中の労働者派遣法改正案において、製造業務派遣や登録型派遣の原則禁止は公布から3年後までに施行されることとなり、改正法案附則第2条に基づき、政府としても職業紹介の充実等必要な措置を講ずる必要がある。こうした背景を踏まえ、職業紹介事業等の充実に向けた施策の検討に当たっては、労働者派遣からの事業転換等についての意向や状況を把握する必要がある。このため、本事業は、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 83 | | 職業安定局 | II-1-1 | ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチを図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |

| 事業 番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|----------|-------------------------|-----------------|---|---------------|----|-------|---------|--|------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| | | | | | | | | | |
| 0024 | 改正労働者派遣法施行に基づく安定確保事業費 | 812 | 現在国会で審議中の労働者派遣法改正案が成立し施行されるか否かを問わず、派遣労働者及び派遣先からの相談体制の構築、派遣元事業主からの適正な事業運営に係る相談体制の構築等が必要であり、これらの取り組みをもって、雇用の安定に資することとする。このため、本事業は、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 785 | | 職業安定局 | II-1-1 | ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチを図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0025 | 地域貢献分野雇用推進事業 | 2 | - | - | | 職業安定局 | II-1-2 | 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0026 | 雇用管理責任者講習委託事業費 | 68 | 雇用管理責任者に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施する事業であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 68 | | 職業安定局 | II-1-2 | 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0027 | 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金 | 600 | 今後の障害者の雇用については、新成長戦略の雇用・人材戦略において法定雇用率の達成が目標として掲げられており、一層の雇用促進に取り組む必要があるが、特に、重度障害者については、就業実態調査によると未だに不就業者が就業者を上回る状況にあることから、重点的に雇用促進を図っていく必要があり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 400 | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0028 | 職場支援従事者配置助成金 | 241 | 今後の障害者の雇用については、新成長戦略の雇用・人材戦略において法定雇用率の達成が目標として掲げられており、一層の雇用促進に取り組む必要があるが、特に、重度知的障害者や精神障害者については、近年それらの雇用者数は伸びているものの、就職後の一定期間のフォローの必要性が高く（例えば、精神障害者は、就職後6ヶ月以内に離職する者が半分以上）、今後はこれらの者について、就職後一定期間の適切な雇用管理支援と併せた雇入れ促進を進めていく必要があるため、本事業は、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 547 | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0029 | 精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及 | 7 | 精神障害者を雇用したことのない事業主及び障害者雇用率未達成の事業主等に対し、精神障害者の雇用している企業担当者等から雇用管理ノウハウを伝えるための説明会を開催し、精神障害者の雇用の促進を図る必要があり、本事業は事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 4 | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|---|-----------------|--|---------------|-------------|------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0030 | 求職者支援制度に必要な経費 | 66,453 | 本事業は、雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施するとともに、職業訓練を受けることを容易にするための給付金を支給すること等を通じ、その就職を支援するため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 166,528 | | 職業安定局 職業能力開発局 | I-2-1 | 第二のセーフティネット(求職者支援制度の創設等)を整備する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0031 | 子育て支援交付金 | 50,000 | 市町村又は都道府県が実施する次代の社会を担う子どもの健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金の交付に必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 52,400 | うち、124億は特別枠 | 雇用均等・児童家庭局 | Ⅲ-1-2 Ⅲ-1-3 Ⅲ-1-4 | 地域における子ども・子育て支援策を推進する 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービス | 一般会計 |
| 0032 | 子ども・子育て支援の推進に必要な経費の共通経費 | 9 | 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図るために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 9 | | 雇用均等・児童家庭局 | Ⅲ-1-2 | 地域における子ども・子育て支援策を推進する | 一般会計 |
| 0033 | 保健福祉調査委託費 | 110 | 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図るための調査を行うために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 90 | | 雇用均等・児童家庭局 | Ⅲ-1-2 | 地域における子ども・子育て支援策を推進する | 一般会計 |
| 0034 | 女性就業支援全国展開事業 | 105 | 相談対応や講師派遣等女性関連施設等を支援する事業を実施する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 104 | | 雇用均等・児童家庭局 | Ⅱ-2-2 Ⅱ-3-1 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 労災勘定 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0035 | 全国障害児・者等実態調査費 | 321 | - | - | | 障害保健福祉部 | Ⅳ-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0036 | 巡回支援専門員整備事業 | 156 | 本事業は、発達障害児・者の早期発見・早期対応のための巡回支援を行う経費であり、今年度の執行においてもニーズが高いことから、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 267 | | 障害保健福祉部 | Ⅳ-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0037 | 介護職員等による端野吸引等の実施のための研修事業 | 306 | 事業実施の効率化の観点から、類似する他事業との統合を図ること。 | - | | 障害保健福祉部 | Ⅳ-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0038 | 全国身体障害者総合福祉センター体育館床面改修 | 2 | - | - | | 障害保健福祉部 | Ⅳ-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0039 | 人口問題プロジェクト研究費(わが国の長寿化の要因と社会・経済に与える影響に関する人口学的研究) | 2 | 本事業は、将来人口推計の死亡仮定の精緻化などのために、日本版死亡データベースの作成及びデータベースを活用した人口学的分析等に必要経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 2 | | 試験研究機関 | Ⅵ34 | 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する。 | 一般会計 |

| 事業 番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|----------|--|-----------------|---|---------------|--------------------|---------|---------|---------------------------|------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| | | | | | | | | | |
| 0040 | 社会保障プロジェクト研究費（社会サービスにおけるナショナルミニマムの在り方に関する研究） | 5 | 本事業は、社会サービスにおけるナショナルミニマムの基準の設定等に必要エビデンスを得るために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 5 | | 試験研究機関 | VI34 | 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する。 | 一般会計 |
| 0041 | 新興・再興呼吸器感染症への対策事業費 | 14 | 本事業は、国民の生命を脅かすような呼吸器感染症に対応できる体制を構築し維持するため、迅速診断法の開発や予防法や治療法開発に必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 13 | | 試験研究機関 | VI34 | 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する。 | 一般会計 |
| 0042 | ロタウイルスワクチン検定及び品質管理に関する基礎研究 | 19 | 本事業は、ロタウイルスワクチンの検定・研究業務を行うために、ワクチン作用機序の解明、病原性発現機構の解析を通じた検定検査方法を確立と品質管理に必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 18 | | 試験研究機関 | VI34 | 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する。 | 一般会計 |
| 0043 | 技能講習修了者のデータ一元管理 | 147 | 執行状況を踏まえ、予算規模を削減したところである。 | 103 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0044 | 外部専門機関の整備・育成等事業 | 9 | 安全衛生対策の推進のため、外部専門機関の整備育成が必要であることから、予算規模を維持すべきである。 | 17 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0045 | 職場における受動喫煙対策事業 | 12 | 職場における受動喫煙対策が必要であることから、予算規模を維持すべきである。 | 25 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0046 | 働きやすい職場環境形成事業 | 53 | 本事業は、労働者が働きやすい職場を形成するための事業であり、予算規模を維持すべきである。 | 72 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0047 | 墜落・転落災害等防止対策推進事業 | 75 | 執行状況を踏まえ、予算規模を削減したところである。 | 62 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0048 | 高性能林業機械運転業務従事者に対する安全衛生教育手法開発事業 | 12 | なし(平成23年度単年度の事業) | - | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0049 | 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費 | 568 | 独立行政法人勤労者退職金共済機構において、財形融資業務を確実にするための経費であり、予算規模を維持すべきである。 | 435 | 23年度1次補正▲227百万円 | 労働基準局 | II-2-8 | 豊かで安定した勤労者生活の実現を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0050 | 開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業 | 33 | - | - | | 職業能力開発局 | VI-3-2 | 二国間等の国際協力を推進する | 一般会計 |
| 0051 | 独立行政法人雇用・能力開発機構の離職者に対する再就職支援の実施 | 14 | - | - | | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0052 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発勘定運営費交付金 | 54,633 | 本事業は、高度な職業訓練等を実施する公共職業訓練等を実施するための経費であり、全国的なニーズも高いことを踏まえ、事業の効果的・効率的な観点から予算規模を維持すべきである。 | 52,878 | 23年度1次補正▲21,725百万円 | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0053 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金 | 1,539 | 本事業は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備の整備又は改修のための経費のうち、新法人の設立に伴う本庁舎移転等の必要経費であることから、予算規模を維持すべきである。 | 1,665 | 23年度1次補正▲1,135百万円 | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |

| 事業 番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|----------|---|-----------------|--|---------------|---------------|------------|------------------|--|--------------------------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| | | | | | | | | | |
| 0054 | 実践的な職業能力開発支援の実施 | 2,699 | - | - | | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0055 | 情報処理技能者育成施設（コンピューター・カレッジ）及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費 | 1,836 | 本事業は、老朽化した情報処理施設及び地域職業訓練センター等の施設整備に係る経費であり、必要性の観点から予算規模を維持すべきである。 | 1,617 | 23年度1次補正27百万円 | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0056 | 雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費 | 299 | 本事業は、雇用・能力開発機構の廃止に伴う、当該機構の保有資産の売却等の経費であり、必要性の観点から予算規模を維持すべきである。 | 205 | | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0057 | 訓練協議会の創設に必要な経費 | 27 | 本事業は、求職者支援制度等の事業運営を円滑に行うための経費であり、必要性の観点から予算規模を維持すべきである。 | 42 | | 職業能力開発局 | II-1-4 | 多様な職業能力開発の機会を確保する。 | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0058 | 両立支援助成金 (子育て期の短時間勤務支援等) | 826 | 労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した事業主に対して支給する両立支援助成金（子育て期の短時間勤務支援等）の経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 1,130 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-3-1 | 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0059 | 中小企業両立支援助成金 (代替要員確保等) | 230 | 労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した事業主に対して支給する中小企業両立支援助成金（代替要員確保等）の経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 1,325 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-3-1 | 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0060 | 助成金支給等に係る経費 | 447 | 労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度やパートタイム労働者等の雇用管理改善のための制度を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給するための経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 673 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-2-2 II-3-1 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 労災勘定 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0061 | 均衡待遇・正社員化推進奨励金 | 780 | 「均等待遇・正社員化推進奨励金」を創設し、パートタイム労働者と有期契約労働者の雇用管理改善に関する支援を一体的に推進する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 1,839 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-2-2 II-3-1 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 労災勘定 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0062 | 両立支援に関する雇用管理改善事業 | 291 | 企業における両立環境の整備を支援し、仕事と家庭の両立を実現化するための各事業を効果的に行うための経費であり、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 511 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-3-1 | 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0063 | 介護報酬改定等に伴うシステム改修経費 | 599 | 特になし | 530 | | 老健局 | IV-5-1 | 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する | 一般会計 |
| 0064 | 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業 | 5,003 | 労働者に適用される最低賃金の引き上げに資する事業であり、予算規模を維持すべきである。 | 4,008 | | 労働基準局 | - | - | 一般会計 |
| 0065 | 平和を祈念するための硫黄島特別対策事業 | 1,160 | 本事業は、硫黄島における戦没者の遺骨帰還等のための経費であり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。 | 982 | | 社会・援護局（援護） | IV-8-2 | 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する | 一般会計 |

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見(概要) | 平成24年度要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|-----------------------|-------------|---|-----------|---------------------------------------|------------|------------------|--|--------------------------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0066 | 障害者等災害臨時特例補助金 | - | - | - | 23年度1次補正120百万円 | 障害保健福祉部 | IV-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0067 | 社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 | - | - | - | 23年度1次補正3,030百万円 | 障害保健福祉部 | IV-7-1 | 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する | 一般会計 |
| 0068 | 地域医療支援センターの運営 | 546 | 本事業は、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整等を行う地域医療支援センターを運営することにより地域医療に従事する医師を確保し、位置の地域偏在を解消するものであることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 1,092 | | 医政局 | IV-1-1 | 地域の医療連携体制を構築する | 一般会計 |
| 0069 | チーム医療実証事業 | 365 | 本事業は、安全で質の高い医療を実現するため、各医療関係職種の専門性を高め、それぞれの役割を拡大し、各職種が互いに連携して医療を提供する「チーム医療」を実証していくものであり、本年度に実施することで事業目的が達成されることから、平成23年度限りの経費である。 | - | | 医政局 | IV-1-1 | 地域の医療連携体制を構築する | 一般会計 |
| 0070 | 災害臨時特例補助金 | - | - | - | 23年度1次補正85,717百万円 | 保険局 | IV-2-1 | 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む | 一般会計 |
| 0071 | 災害臨時特例補助金(介護2号保険料分) | - | - | - | 23年度1次補正3,886百万円 | 保険局 | IV-5-1 | 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する | 一般会計 |
| 0072 | 女性就業支援全国展開事業(土地建物借料等) | 102 | 相談対応や講師派遣等女性関連施設等を支援する事業を実施する経費であり、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業となっており、必要性及び執行の観点から予算規模を維持すべきである。 | 76 | | 雇用均等・児童家庭局 | II-2-2 II-3-1 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する | 労働保険特別会計 労災勘定 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0073 | 子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金 | - | 被災した児童福祉施設等の事業再開のために必要な経費の支援を行うための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | - | 23年度1次補正795百万円 | 雇用均等・児童家庭局 | III-1-2 | 地域における子ども・子育て支援策を推進する | 一般会計 |
| 0074 | 介護保険災害臨時特例補助金 | - | - | - | 23年度1次補正23,108百万円 | 老健局 | IV-5-1 | 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する | 一般会計 |
| 0075 | 介護施設等復旧支援事業費等補助金 | - | - | - | 23年度1次補正12,856百万円 | 老健局 | IV-5-1 | 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する | 一般会計 |
| 0076 | 介護報酬等支払業務支援事業 | - | - | - | 23年度1次補正555百万円 | 老健局 | IV-5-1 | 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する | 一般会計 |
| 0077 | 独立行政法人福祉医療機構出資金 | - | 特になし | - | 23年度1次補正10,000百万円 23年度2次補正4,000百万円 | 社会・援護局(社会) | IV-7-1 IV-9-1 | 障害者の生活の場を、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る | 一般会計 |

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見(概要) | 平成24年度要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|--|-------------|--|-----------|----------------------|---------|---------|--|------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0078 | ハローワークにおける就職支援対策費 | - | 本事業は、被災地域のハローワークにおいて、震災特別相談窓口の充実を図るとともに、全国のハローワークで出張職業相談(1日ハローワーク)を実施し、職業相談や心の健康相談を行うため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 1,279 | 23年度1次補正 1,212百万円 | 職業安定局 | II-1-1 | ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチを図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0079 | 特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金) | - | 事業所が東日本大震災により、被害を受けたことにより離職を余儀なくされる者が大量に発生することが見込まれ、それらの者の再就職を早急に支援する必要がある、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 53,378 | 23年度1次補正 6,260百万円 | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 労働保険特別会計 雇用勘定 |
| 0080 | 就職活動準備事業 | 503 | 本事業は、依然続く厳しい雇用失業情勢のもと、住居を喪失して就職活動が困難となっている者に対する再就職支援を充実・強化が必要として民間事業者へ委託して、個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上や職業紹介を実施し、求職者支援制度への円滑な移行や就職促進を図る事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 201 | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 一般会計 |
| 0081 | 在宅就業支援制度の周知・啓発 | 17 | - | - | | 職業安定局 | II-1-3 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | 一般会計 |
| 0082 | 中小零細規模事業場集団リスクアセスメント研修事業 | 48 | なし(平成23年度単年度の事業) | - | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0083 | 機械のリスクアセスメント等の促進等事業 | 27 | なし(平成23年度単年度の事業) | - | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0084 | 災害事例の労働災害防止活動への活用等促進事業 | 75 | なし(平成23年度単年度の事業) | - | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0085 | 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査 | 8 | 本事業は、請負自営業者に対する施策を検討する上で必要な調査であり、予算規模を維持すべきである。 | 8 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0086 | 東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業 | - | 東日本大震災により必要な復旧工事を行う労働者に対する事業である。平成23年度限りの経費。 | 300 | 23年度1次補正228百万円 | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0087 | 被災労働者に対する緊急健康診断事業 | - | 東日本大震災により必要な復旧工事を行う労働者に対する事業である。平成23年度限りの経費。 | - | 23年度1次補正1,032百万円 | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0088 | じん肺症例に関する調査 | 2 | じん肺症例を収集し、医学的知見の集積を図る必要があることから、予算規模を維持すべきである。 | 2 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。 | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0089 | 受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務 | 91 | 職場における受動喫煙対策が必要であることから、予算規模を維持すべきである。 | 108 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。 | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0090 | 受動喫煙防止対策助成金 | 282 | 職場における受動喫煙対策が必要であることから、予算規模を維持すべきである。 | 563 | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。 | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0091 | 石綿解体工事従事作業員へ向けた石綿粉じんの有害性周知事業(仮称) | 17 | なし(平成23年度単年度の事業) | - | | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。 | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0092 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発勘定運営費交付金 | 844 | 本事業は、障害者等特定求職者に対する求職者支援を主とする経費となるので、事業の必要性の観点から予算規模を維持すべきである。 | 873 | 23年度1次補正▲414百万円 | 職業能力開発局 | II-1-6 | 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する。 | 一般会計 |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 平成23年度 当初予算額 | 予算監視・効率化チームの所見 (概要) | 平成24年度 要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | | 会計区分 |
|------|---|-----------------|---|---------------|-------------------|----------------------|---------|---|------------------|
| | | | | | | | 番号 | 施策名 | |
| 0093 | 社会保障分野における情報連携基盤の整備に関する経費 | 331 | 本事業は、社会保障・税に関わる番号制度の検討等と軌を一にしつつ、情報連携に求められる技術的要件の整理・技術開発や制度面の検討を着実に進めるための必要経費であり、事業性を鑑みると、予算規模を維持すべきである。 | 358 | | 政策統括官付 社会保障担当参事官室 | VI-3-7 | 医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する。 | 一般会計 |
| 0094 | 東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する健康管理対策 | - | 東電福島第一原発での緊急作業に従事した労働者の健康管理対策は、平成23年度2次補正に引き続き、24年度以降も行っていく必要がある。 | 580 | 23年度2次補正 89百万円 | 労働基準局 | II-2-2 | 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。 | 労働保険特別会計 労災勘定 |
| 0095 | 診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費 (薬剤師等病棟業務実態調査費) | 11 | 本事業は、診療報酬の妥当性を検討するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | 11 | | 保険局 | IV-2-1 | 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む | 一般会計 |
| 0096 | 診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費 (薬局のかかりつけ機能に係る実態調査費) | 7 | 本事業は、診療報酬の妥当性を検討するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。 | - | | 保険局 | IV-2-1 | 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む | 一般会計 |
| 合 計 | | 63,739 | 一般会計 | 70,192 | | | | | |
| | | 1,062 | 労働保険特別会計労災勘定 | 2,127 | | | | | |
| | | 138,639 | 労働保険特別会計雇用勘定 | 292,398 | | | | | |
| | | - | 労働保険特別会計徴収勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計基礎年金勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計国民年金勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計厚生年金勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計福祉年金勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計健康勘定 | - | | | | | |
| | | - | 年金特別会計手当給付費等勘定(仮称) | - | | | | | |
| - | 年金特別会計業務勘定 | - | | | | | | | |